**2025年10月改訂(第3版) *2023年 1月改訂(第2版)

機械器具 6 呼吸補助器

管理医療機器 呼吸回路セット (JMDNコード 70566000)*

F&PシングルユースRT回路成人用

(RT202)

再使用禁止

(音音)

加湿チャンバーに給水する際には、必ず給水チューブを使用し給水すること[誤接続および誤接続による火傷、ガスポートを介した菌による人工呼吸回路内汚染のおそれがあり得る](主要文献1参照)。

【禁忌·禁止】

- 再使用禁止 [感染性物質の伝播、治療の中断、重篤な健康 被害が発生したり死亡したりするおそれがあるため]。
- 加湿チャンバーに給水する際は、ガスポートを使用しないこと [誤接続および誤接続による火傷、ガスポートを介した菌による 人工呼吸回路内汚染のおそれがあり得る](主要文献 1 参 照)。

[併用医療機器](相互作用の項参照)

- 加温加湿器と人工鼻を併用しないこと[人工鼻のフィルターは、加温加湿器との併用により閉塞し、換気が困難となるおそれがあるため](主要文献2参照)。
- 本品に CPAP バルブを使用する際は、販売名 F&P エアエントレーナー(Part No.RT008: 医療機器届出番号 13B1X10045H20002) と併用しないこと[設定された酸素濃度が保てないおそれがあるため]。

【形状・構造及び原理等】

- 1. 構成品
- (1) 吸気側回路
- (4) 加湿チャンバー
- (2) ドライチューブ
- (5) クリップ
- (3) アダプター

加湿チャンバーの給水チューブはポリ塩化ビニル(可塑剤:トリメリット酸トリー2-エチルヘキシル)を使用している(主要文献 3 参照)。

本品には天然ゴムラテックスを使用していない。

2. 動作原理

使用目的に合わせ、構成品を選択して人工呼吸器等のガス供 給源および加温加湿器と組み合わせて使用することにより、患 者にガスを供給する。

3. 仕様

	5. 121V				
	圧縮容量	1.00 L			
**	コンプライアンス (60cmH₂O,BTPS、不 確かさ 0.02 <u>mL</u> /cmH₂O)	1.64±0.08 mL/cmH₂O			
	流量抵抗 (30L/分,不確かさ0.03 cmH ₂ O)	0.74±0.06 cmH ₂ O			
	最大稼動圧	8 kPa			
	長さ	1.6 m			
	ガスリーク(@60cmH₂O)	<40 mL/分			
	最小内径	20 mm			

大気温度 20~26℃での性能	
	非侵襲モード
加湿出力	>12 mg/L
流量	5~120 L/分

【使用目的又は効果】

* 人工呼吸器等に接続し、呼吸管理に用いること。

【使用方法等】

1. ポール、固定台などを用いて関連機器、滅菌蒸留水バッグなど を適切な位置に配置する。滅菌蒸留水バッグは、加温チャン バーから 50cm 以上高い位置に吊るす。

- 加温加湿器の操作方法に従い加湿チャンバーを加温加湿器に セットする。
- 3. 給水チューブを滅菌蒸留水バッグに接続し、加湿チャンバーに 給水する
- 4. ドライチューブを人工呼吸器と加湿チャンバーに接続する。
- 必要に応じて人工呼吸器との接続にはアダプターもしくはフィルターを使用する。
- 6. 加温加湿器の操作方法に従い、必要なケーブルなどを接続する。
- 必要に応じて圧チューブを本品と人工呼吸器などの圧力測定用ポートに接続する。

使用方法等に関連する使用上の注意

- 1. Fisher & Paykel Healthcare 社が推奨する呼吸回路/加湿チャン バー等以外を使用しないこと [加湿不良、人工呼吸器の誤作 動、性能や安全性、患者の健康を損なうおそれがあるため]。
- 2. 常に適切な患者モニタリング(酸素飽和度など)を行うこと [患者を監視しない場合、健康被害が発生するおそれがあるため(ガスフローが中断された場合など)]。
- 3. 表記されている水位レベル記号を参照し加湿チャンバーの水位 が適正であることと、メインフロートが正常に機能していることを 常に確認すること。

<水位レベル記号>

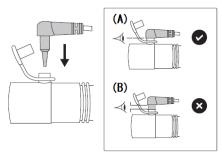
適切水位	不適切水位
	**** X
水位が最高水位線以下	水位が最高水位線より高い

- 4. 吸入加湿には、滅菌蒸留水あるいはそれに相当する水を使用すること。また、生理食塩水の使用は避けること。
- 5. ガス供給源に加湿チャンバーを接続する前に給水すること。 ハードもしくはセミハードタイプの滅菌蒸留水バッグを使用する 場合は、スパイクのベントバルブポートキャップを開放してから 給水を開始すること。
- 6. 給水チューブと加湿チャンバー本体の接着部、および給水 チューブと白いスパイクの接着部に負荷を加えないようにするこ と[給水チューブが破損したり、給水チューブの接続部から水が 漏れたりするおそれがあるため]。
- 加温加湿器や加湿チャンバーが傾いていないことを確認すること[傾いていると呼吸回路に水が入ってしまうおそれがあるため]。
- 8. 加湿チャンバーの青いガスポートキャップを外してから滅菌蒸留 水バッグなどに給水チューブを穿刺すること [メインフロートが 正常に動作しない状態で給水を開始し、かつ流量が 80L/分を超 えると、呼吸回路内に蒸留水などが入り込むことがあるため]。
- 9. ヒーターワイヤーが組み込まれている呼吸回路については、呼吸回路に沿って均等に配置され、束になったりよじれたりしていないことを確認すること。
- 10. 加湿チャンバーが滅菌蒸留水バッグなどに接続され、かつ加湿チャンバー内に水が供給されていることを確認すること。
- 11. 人工呼吸器等のアラームを適切に設定すること。
- 12. ガスフローがない状態で呼吸回路を使用しないこと。ガスフロー を停止する際は、加温加湿器の電源を切ること。
- 13. 呼吸回路内に結露が生じていないか確認し、結露している場合には必要に応じて排水すること。
- ** 14. 給水チューブのスパイクを滅菌蒸留水バッグに差し込んだ後、 滅菌蒸留水バッグに負荷をかけたり絞ったりしないこと[流路が 真空になることにより水が落ちなくなるおそれがあるため]。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 本品を洗浄、滅菌したり、アルコールを含む化学薬品、洗浄剤、 手指消毒剤などを本品に接触させたりしないこと。
- 2. 患者より低い位置に加湿チャンバーをセットした加温加湿器を設置すること[結露した水が患者側に流れ込み、患者に健康被害が発生するおそれがあるため]。
- 3. 37°Cを超える温度の水を加湿チャンバーに入れないこと。
- 4. 呼気側呼吸回路と組み合わせて使用しないこと。
- 5. 温度プローブ(加温加湿器の付属品)を呼吸回路に接続する際は、下図(A)のようにプローブが奥まで差し込まれていることを確認すること [下図(B)のように差し込まれていると、温度が適切に測定されないおそれがあるため]。



- 6. 呼吸回路を引っ張ったり、ねじったり、潰したり、締めつけたりしない こと「呼吸回路に穴が開いたり、損傷するおそれがあるため」。
- 7. 加湿チャンバーのベースプレートおよび加温加湿器のヒートプレートには触れないこと[プレートの表面温度が 85°Cを超えることがあるため]。
- 8. 呼吸回路をシーツ、タオル、あるいは他のもので覆わないこと 「呼吸回路が高温になるおそれがあるため」。
- 9. 呼吸回路が患者の皮膚に長時間触れないようにすること[患者が熱傷を起こすおそれがあるため]。
- 10. 落としてしまった加湿チャンバーは外観に傷がなくても使用しないこと[衝撃によって加湿チャンバー内のフロートが破損したり、給水チューブの接続部から水漏れが発生したりするおそれがあるため]。
- 11. ヒーターワイヤーケーブルなどが外れ、アラームが発動した場合は、直ちにヒーターワイヤーケーブルなどの接続状態を確認すること。また、ヒーターワイヤーケーブルなどが接続されていても、部品の損傷または、不良が確認された場合には呼吸回路を交換すること。
- 12. 本品を他の機器と使用する場合は、接続部が確実に接続され、 患者に接続する前に閉塞やリークなどが生じていないことを、圧 カテストやリークテストで確認すること。また、使用中にも確認す ること[閉塞やリークにより、呼吸に障害が生じるおそれがある ため]。

相互作用

[併用禁忌](併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状•措置	機序•危険因子					
	方法						
人工鼻	併用しないこ	人工鼻のフィルターは、					
	ے.	加温加湿器との併用に					
		より閉塞し、換気が困難					
		となるおそれがあるため					
		(主要文献2参照)。					
F&P エアエントレーナー	本品に CPAP	期待される酸素レベルが					
(Part No.RT008:医療機	バルブを装着	保てず、低酸素症となる					
器届出番号 13B1X10045	する場合は使	おそれがあるため。					
H20002)	用しないこと。						

不具合·有害事象

- 1. 重大な不具合 回路接続部の緩み・外れ、閉塞、ガスリーク、破損
- 2. 重大な有害事象
- ** 低酸素血症、低酸素症、皮膚熱傷、気道熱傷、気道損傷、肺損傷、電擊傷、筋骨格損傷、低体温症
 - 3. その他の有害事象
- ** 皮膚の発赤、不快感、感染症、アレルギー反応

【保管方法及び有効期間等】

使用期間

- 1. 適切な保管方法で保管する時、製造日より5年(箱のラベルおよ び直接の被包記載の製造年月日を参照)。
- 2. 本品は7日間を限度に新品と交換すること。

【主要文献及び文献請求先】

- 1. 薬食審査発第 1126009 号・薬食安発第 1126001 号「加温加湿器 に係る使用上の注意等の改訂について」(2004 年 11 月 26 日、 厚生労働省)
- 2. 薬食審査発第 0911004 号・薬食安発第 0911002 号「人工呼吸 器回路における人工鼻と加温加湿器の併用に係る添付文書の 自主点検等について」(2008 年 9 月 11 日、厚生労働省)
- 3. 医薬安発第 1017001 号「ポリ塩化ビニル製の医療用具から溶出する可塑剤(DEHP)について」(2002 年 10 月 17 日、厚生労働省)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】



製造販売業者(文献請求先も同じ) Fisher & Paykel Healthcare 株式会社 電話番号 03-5117-7110

外国製造業者

Fisher & Paykel Healthcare Limited フィッシャー・アンド・パイケル・ヘルスケア・リミテッドニュージーランド

Fisher & Paykel Healthcare S.A. de C.V. フィッシャー・アンド・パイケル・ヘルスケア・エス・エー・デ・シー・ブイメキシコ合衆国

[販売業者(販売店)]							